



市立小・中学校は6月17日(水)から一斉登校に

— 学びの保障のため夏休みの短縮・土曜日補習を実施します —

6月1日(月)から分散登校で再開を予定している市立小・中学校は、6月17日(水)から一斉登校(平常時)に変更します。併せて、3月からの休校による授業時間の不足分を確保するため、小学1・2年生を除いて夏休みを短縮するとともに、中学3年生は隔週で土曜日の補習を実施するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置を講じつつ、子どもたちの健やかな学びの保障に努めます。

なお、国・県等の動向や近隣自治体での感染状況等により今後見直す場合は改めてお知らせします。

■ 夏休みを短縮

夏休みを下記のとおり短縮します。ただし、小学1・2年生は、身体的な負担を考慮し通常通りです。

学 年	休業日の期間	学 期
小学1・2年生	7/21～8/24	1学期：4/1～8/16
小学3～6年生	8/1～8/24	2学期：8/17～12/31
中学1～3年生	8/1～8/16	3学期：1/1～3/31

■ 中学3年生は隔週土曜日に補習を実施

中学3年生は、文部科学省からの通知でも示されているとおり、進学への指導の配慮を要し、学びの保障がより強く要請されることから、隔週で土曜日の補習を実施します。なお、生徒の学習状況を踏まえ、土曜日の補習を終了することがありますので、その際は改めてお知らせします。

- ・補習は午前中までとし、給食は実施しません。

■ 「オンライン教室」の継続

6月16日(火)までの分散登校時はもちろん、新型コロナウイルス感染拡大の第2波以降にも備えるため、「オンライン教室」は継続して取り組みます。

(1) 授業動画と家庭学習支援ツール「eライブラリ」の継続利用

現在配信している授業動画(5月25日現在534本)や家庭学習支援ツール「eライブラリ」を引き続き活用するとともに、欠席した児童生徒に対するコミュニケーションツールとして「G suite for Education」も継続して利用します。

(2) 国の「GIGAスクール構想」に基づく児童生徒1人1台の情報端末を整備

国が現在進めている「GIGAスクール構想」に基づき、本市も児童生徒1人1台の情報端末の整備を進めていますが、今般の新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、早期の整備完了に取り組みます(令和2年度末までに整備完了予定)。

(3) インターネット環境がない家庭へのPCとモバイルWi-fiの貸出

PCとモバイルWi-fiを貸し出し、全ての児童生徒が「オンライン教室」に参加できる環境を整備します。

■ 6月以降の授業等の進め方

(1) 3～5月分、6月以降の学習内容について(別紙参照)

- ・3～5月分の学習は動画教材を活用して授業を進め、子どもたちの習熟度を確認しながら、7月中を目途に終える予定です。
- ・6月以降の教育課程は、3～5月分の学習後、夏季休業日の短縮期間等を活用して進める予定です。

(2) 行事等の精選

校外学習や運動会(体育大会)、文化発表会などの行事、修学旅行は、状況を踏まえ検討します。

(3) 授業時間の確保

夏季休業日の短縮に加え、水曜日の5・6時間授業の実施などにより、授業時間を確保します。

(4) 学校生活全般に関すること

毎朝、登校前に各家庭で検温及び健康観察の記録を健康チェック表に記載し、発熱等の風邪の症状がある場合は登校を控えてもらう(欠席しても欠席扱いにはなりません)、手洗い・消毒、咳エチケットの指導、喚起の励行など、引き続き感染拡大防止につとめます。

■ 給食費の無償期間について

6月3日(水)から開始する給食の給食費は、市独自の支援策として学校再開後2か月分無償化することから、小学1・2年生は9月9日(水)まで、小学3～6年生は8月31日(火)、中学1～3年生は8月24日(月)まで無償となります。

■ 部活動は活動再開

6月17日(水)から再開します。ただし、生徒が密集する活動や生徒が近距離で接触したりする活動、向かい合って発声したりする活動は当面控えるとともに、用具等の消毒、こまめな換気など、感染拡大防止のための防護措置を講じた上で実施します。

■ 児童生徒または教職員の新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合の対応

- ・感染した児童生徒または教職員のクラスを学級閉鎖または休校とします。
- ・学級閉鎖または休校の期間は、保健所等と相談の上、決定します。

■ 市立幼稚園・こども園(1号)について

- ・6月1日(月)から、通常登園で分散保育を行い、17日(水)から十分な感染予防対策をとった上で、順次通常保育に戻していく予定です。
- ・夏季休業日は、7月20日(月)～8月31日(月)です。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

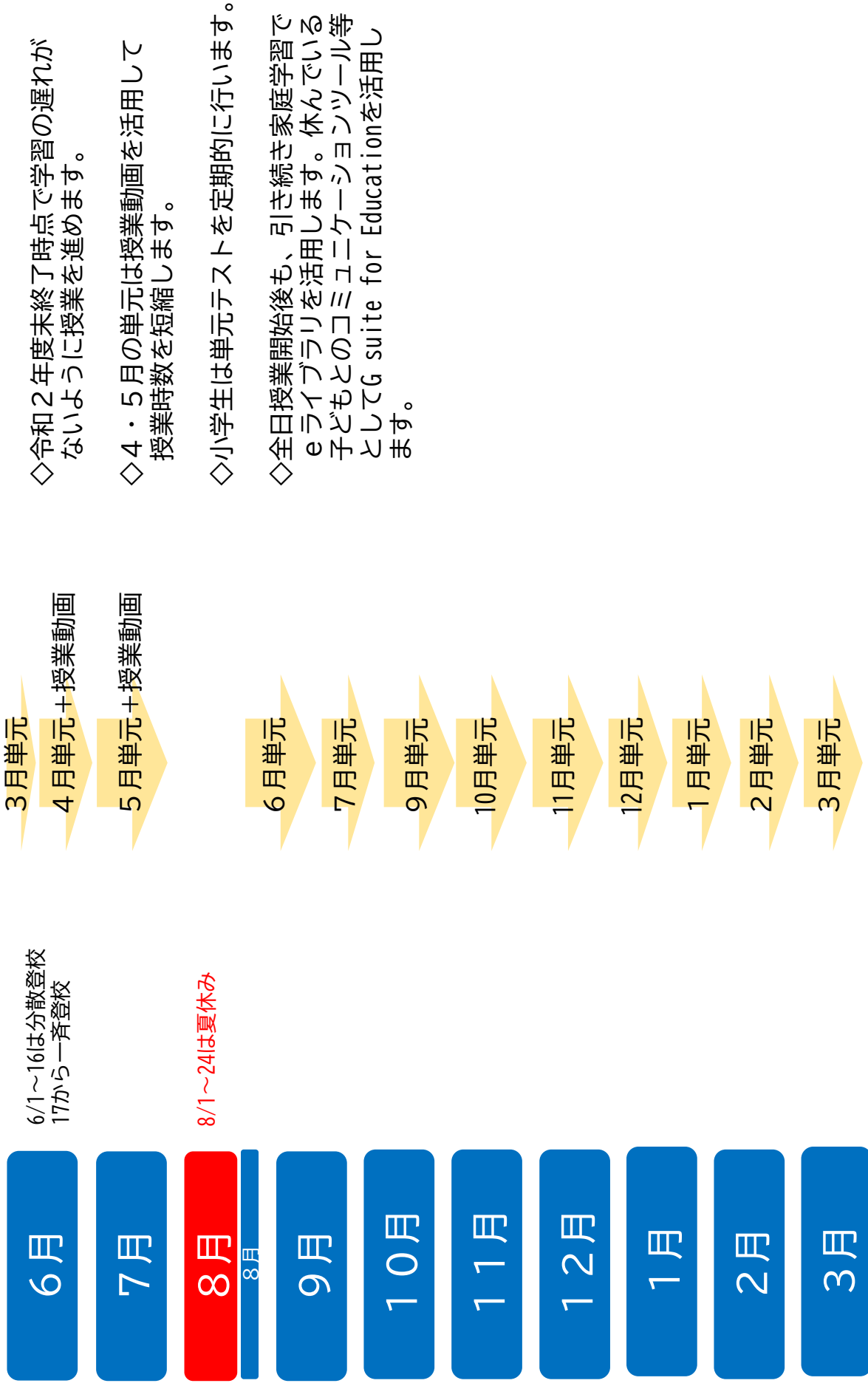
生駒市教育指導課(課長 前田) ☎0743-74-1111(内線 631)

中学生の学習プラン(中学3年生の場合)



小学3年生から6年生の学習プラン

学習内容



新型コロナウイルス感染拡大防止と 子どもたちの健やかな学びの保障を両立するための取組

5月20日から、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、分散登校を実施しています。
また、6月17日(水)からは、継続的に感染拡大防止に取り組みつつ、一斉登校を実施します。保護者の皆様
には、お子様の毎日の検温など、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。 生駒市教育委員会

夏季休業日の短縮

子どもたちの学習時間の確保のため、小学1・2年生を除き、1学期の学習は、7月31日までとし、夏季休業期間を学年に応じて短縮します。

学校生活

3密を避け、手洗い・咳エチケットを徹底するとともに、こまめな換気、共有箇所の消毒等、可能な限りの感染防止策を講じます。

給食について

6月3日から開始します。配膳前・食事前の手洗いや教室の前方を向いての喫食、密を避けた対策等、最大限配慮します。また、2か月分の給食費は無償とします。

ICT環境整備

『オンライン教室』の実現に向け、児童生徒1人1台の端末や無線通信環境の整備を進めるとともに、学校再開時にも授業動画や「eライブラリ」を活用します。

部活動・行事等

校外での諸活動、全体集会、授業参観等は密接・密集を避けるため、見合わせます。
部活動は、6月17日から再開しますが、密接・密集となる活動は当面控えます。